

富 議 第 306 号  
平成27年10月7日

富士宮市長 須藤 秀忠 様

富士宮市議会議長 村瀬 旬

### 育休退園制度の見直しについての申入書

市当局におかれましては、限られた行政資源の中、市政の発展と市民福祉向上のため、日夜ご奮闘されておりますことに対し、敬意と感謝を申し上げます。

市議会といたしましても、市民の代表機関として市民本位の視点に立ち、安全で良質な公共サービスが確実、効率的に行われるよう、さまざまな議論、検討を重ねているところであります。

さて、市立保育園の育休退園制度の見直しについては、複数の議員が9月定例会の一般質問で取り上げ当局の姿勢を質したところでありますが、平成29年度からの廃止に向けて努力するとの須藤市長のご英断、またその対策として一時預かり事業の充実と保育士の増員、臨時保育士の処遇改善についても言及されたことに深く敬意を表するものであります。

つきましては、育休退園制度の廃止、保育士の増員と臨時保育士及び正規職員に替わる業務を行う臨時職員全般の処遇改善（賃金アップ・雇用期間の延長等）の実現に向け、適切な予算措置を講じるようお願いいたします。